

李大釗資料拾遺、並びに覚書

後 藤 延 子

李大釗の著作の蒐集・整理の本格的な作業が開始されたのは、中華人民共和国成立以後のことである。勿論その間、賈芝『保存李大釗遺稿的故事』（『新觀察』1956年14期）が告げるような遺族・友人の苦心があり、また魯迅の『「守常全集」題記』（1933）が示す如き出版計画も曲折の末、清華大学1930級学生であった李樂光の手でともかく実現したことも事実である。しかし厳しい弾圧と日中戦争による混乱とがその順調な進展を妨げ、十分な成果を見ないまま解放を迎えざるをえなかった。

解放後、文操や張静如らの著作の発掘、繫年目録の作製といった地道な基礎的作業の成果を踏まえ、59年、『李大釗選集』が刊行された。選集の出版は李大釗研究の資料的基盤を整備し、研究の前進に大きな貢献をなすものであった。しかし選集の名が示すように、所在が確認すみの著作を網羅したものでなければ、収録された作品についても必ずしも未削除のままというわけではなかった（村田雄二郎『「李大釗文集」の刊行に寄せて』中国研究月報85年7月号参照）。

それゆえ全集への渴望は根強く、その作業の継続も幾度か伝えられていたが、文化大革命によりその期待は中断されることになった。その後69年に、丸山松幸・斎藤道彦の手により日本で蒐めることのできる選集未収資料、及び独自に日本で発見した資料を附載した、『李大釗文献目録』が刊行された。また中国でも文革後70年代末より李大釗研究が再開され、李大釗生誕95周年を期して『李大釗文集』の編集が着手され、84年、文章387篇、詩歌24篇、書簡27篇を収めた1641頁の上下2冊が上梓された。

文集は今迄発見された全ての文章を原文通り収録した網羅的なものである。中国ではこれを補充して全集に近づける努力を更に継続すると同時に、それに詳細な注解を施して一般読者に理解しやすくすること、及び李大釗の活動・事跡に関するナマの資料をそのまま収めた『李大釗生平資料匯編』を編纂することの二つの計画が進行中である（拙稿『李大釗學術討論会に参加して』東方49号、近きにありて7号参照）。従って文集刊行後の今日、李大釗の資料蒐集作業は、もはや拾遺の名で呼ばれるべき段階に入ったとしてよかろう。思えば長い道程であり、その間に払われた労苦に対しては、ただ脱帽の他はない。

ところで中国共産党の初期指導者の中で、李大釗ほど日本の政治・社会・思想の動向に常に注視を怠らず、また日本人と積極的に接触した人は少ない。1920年6月18日付の『北京大学日刊』は、李大釗が、太陽、支那、外交、雄弁、生活、向上、正論、新日本、洋及洲、東大陸、外交時報、経済論叢、六合雜誌、東京評論、東方時論、中央公論、哲学雜誌、日本浪人、東亞之光、国民評論、隔週雜誌、洪水以後、第三帝国、日本評論、日本及日本人、世界之日本、倫理講演集、国民経済雜誌、国家学会（雑誌？）、国家及国家学、社会及国家、黎明講演集等267冊の日本の旧雑誌を図書館に寄贈したことを報じている。この一事を以てしても、彼の日本に対する関心の度合がわかる。従って彼の文章・発言は、日本で見つかる可能性

がまだ残されていると言えよう。その他、李大剣が北方地区の指導者であったところから、ニム・ウェイルズの『アリランの歌』（みすず書房）の主人公金山が語るように、朝鮮で発見される可能性も否定できない。因みに金山は、「1923年には、中国共産党の創立者の一人である李大剣に会った。かれはわれわれの『革命』（1923年冬に金山が他の8人の朝鮮人とともに北京で出した朝鮮文字の雑誌——後藤注）によく寄稿してくれ、しばしば助言と批評を寄せてくれたものだった」と述べている。

さて今回の拾遺作業では、三つの日本語による資料を紹介することにする。尚、この三つの文章の中国語訳、並びに簡単な紹介文が私の友人である河北省社会科学院の韓一徳により遼寧師範大学学報1986年5期に掲載されたことを付記しておく。ついでにこの他に、香港の陳万雄が『抖擻』44（1981年5月）に紹介した『東方時論』7巻1号（1922年1月発行）の『日本の武士道と国際的新倫理』（1921年12月2日北京にて、とある）があることも記しておく。

さて(A)は、日刊新支那大正10年（1921）1月27日（木）の第三面文芸欄掲載のもので談話である。(B)は、同紙大正10年5月22日（日）夕刊第三面の記事でこれも談話である。(C)は、前掲『李大剣文献目録』（1980年増訂版）に所在が報告されているものであるが、この機会を借りて紹介し、研究者の便宜をはかることにした。原載は大正12年（1923）10月19日（金）報知新聞（18日夕刊）である。

尚、日刊新支那は長野県東筑摩郡麻績村^{＊み}出身の藤原鎌兄が主幹として明治45年（1912）3月、北京で創刊した日字新聞であり、同人が大正11年（1922）より刊行した『北京週報』にも、李大剣の談話が6つ載っている。『北京週報』及び藤原鎌兄については、飯倉照平『北京週報と順天時報』（朝日ジャーナル1972年4月21日、今、朝日新聞出版社『近代日本と中国』（上）所収）、小島麗逸『北京週報と藤原鎌兄』（アジア経済13-12、1972）、藤原鎌兄『北京二十年』（平凡社、1963）、小島麗逸編『革命揺籃期の北京』（社会思想社、1974）、藤原鎌兄・つた『記者五十年のうらばなし』（松本市藤原印刷 1975）を参照されたい。尚、日刊新支那および『北京週報』の記者で李大剣と親交のあった長野県北安曇郡八坂村出身の丸山幸一郎（昏迷）については、山下恒夫『丸山昏迷の青春日記』（朝日新聞1983年2月8日）、『最初の魯迅紹介者、丸山昏迷小伝』（出版ニュース1985年1月上・中旬合併号）、『薄幸の先駆者・丸山昏迷』（『思想の科学』1986年9月、10月、11月、12月号）を参照されたい。

(A) 支那と社会主義 其实行方法考案

北京大学教授 李大剣

現在の我が国に直ちに社会主義を実行し得るか如何と云ふ事は目下論議の中心となつて居る問題であつて多くの人々は社会主義を実際に行ふには実業に力を注ぎ全国の事業を開発し殖産興業につ□（と？）むる事が一般の人々殊に下級農民を富ましむる一方法で最も穩健な然も最も善い方法であると云つて居る然し私の考はそれと反対で現在の制度の儘で実業を盛んならしむると云ふことは現在の権力者階級に益々力を増さしめ下級農民をして唯或る小教の権力者階級の爲めにより多くの労働為さしむるに過ぎぬと思ふ従うて最近正式に成立したと云はるゝ四国新借款団は従来の借款は多く政費に流用せられたが今後は実業方面の投資に

のみ応ずることに決したから政界に變動を起すが如きことなきのみならず将来我国をして益々隆盛ならしむるものであるとの説にも反対である何故なれば前に一言せる如く現在の制度のままにて実業の隆盛を計らうとする事は是れを極言すれば我が国の権力者階級と各国の資本階級とを提携せしめて以つて権力者階級の力をより大ならしむる外他に何等の良結果を齎らさざるは火賭るよりも明かな事だからであるしかし現在の制度のまま実業を盛んならしむる事の不可能なるは人々に了解せしめ得るとするも更に一步を進めて社会主義的実業発展の方法即ち労働者自身が自分等の為めに実業の発展を計るまでには或る過程を経なければならぬからそれは容易な事ではない然し将来は必ず茲まで進まねばならぬと私は信じて居る此の最後にしかも是非とも到達せねばならぬ目的に進む為めに其の間に如何なる手段を取つたが善いかと云ふ事が容易ならぬ難問題であつて本校の有志諸君で組織して居る「社会主義研究会」の事業方法の如きもその方法であらうと思ふ同会には私も席を置いて居るが同会は昨年成立以来過日ラッセル博士に請ふて社会主義に関する講演会を開いた外社会的には何の事業もして居らぬが先づ一般人民に社会主義とは如何なるものであるかを知らしむる目的で最も簡単なしかもその要点を十分伝へて居る社会主義に関する各国の名著を翻訳し更に中国と社会主義との關係を討究し進んではその実行方法に迄行くであらうと思はれるが現在の処では良書の紹介のみに力服を注ぎ研究叢書の第一編としてギルト・ソーシアリズム（同書はカールのギルトソーシアリズムを基爾特社会主義発凡と題し北京大学社会主義研究会乙種叢書として郭夢良徐六幾兩君の訳したもので価は大洋一角）を出版したが今後続々出版する予定で現に翻訳中のものも数種ある談（二十六日）

社会主義に関する小書は此外に新青年叢書第一編社会主義史第三編哲学問題第五編到自由之路哲学研究小叢書第一編共产党宣言第二編資本論入門及び改造の原理などである。

(B) 現在の支那に於ては教育は発達せぬ 専門以上の教職員辭職問題に就て

教職員連合会主席 李 守 常氏談

経費不支出の爲め授業を継続することが出来ぬとの理由の下に北京の専門以上八校の教職員が三月十四日総罷課をしてから既に二ヶ月になり其間幾度となく政府と教授連との間に意見の交換があつたが最近に到つて政府は各学校が速かに開校し授業を継続して居れば停滞してゐた経費を支出すると云ひ之れに対し教職員側は政府の言は信用出来ぬから未支出分を全部支払へば

開校するがそれでなければ開校せぬと云ふので遂に総辭職に決したがその経過に就て教職員会の主席である李守常氏は頗る忿懣の面地で語る北京の専門以上の学校即ち北京美術学校北京医学専門学校北京工業専門学校北京農業専門学校北京法政専門学校北京女子高等師範学校北京高等師範学校北京大学八校の教職員は幾月もの経費が留滞して到底維持して行くことが出来ぬから各校

教職員が連合協議の結果去る三月十四日から授業を中止し政府の態度を見て居たが其間に政府方面から種々の口述の下に幾度も開校を迫つて来たが最近に到つて政府に教育が真に重

すべきものであるとの自覚がなく従つて責任を持つて経費を支出しやうと云ふ誠意のないことがいよいよ明瞭になつて来たから止むなく総辭職を執行することになつたものであつて吾々もかゝる行為に出でたくはないが

政府があまりに無誠意であるから止むを得ないしかし世界中に教育費を支出せずして教育界を全然暗黒ならしめてゐる国は吾国の外には一国もない実に乱暴無責任な政府であると云はねばならぬかゝる政府の下に教育が真に発達しやう筈がなく真に発達する望みのない教育機関なら之れを閉鎖しても聊かも惜しいとは思はぬ吾が国はかゝる政府に甘んずるやうな

姑息な態度を取ることなく徹底的に改めねばならない時が既に迫つてゐるのである云々

(C) この頃の支那(八)

(李大釗氏と語る) 古莊特派員

記者「ソヴェトロシアの宣伝費がお国の急進的団体に向つて随分大仕掛に撒かれてゐるといふ話ですが……」

李氏「いや、それは初めのうちはあつたかも知れませぬが、この頃は殆ど無いと思ひます。ロシアと支那とは国情が全く違ひますからね。いくら宣伝をしても無理です。吾国の改造はやはり吾国自身の手による外はありません」

記者「カラハンに対する歓迎熱は随分盛んですね。学生などの熱中振はとても日本あたりで見られぬ筈ですね」

李氏「民衆を基礎にするといふ労農政府の主義が、新しい空気に触れた人々に非常な共鳴を覚えたのでせう」

記者「早稲田の佐野教授を御存じですか、お国に来てゐるとか、ロシアに入つたとか種々の噂がありますが、何か御氣付の点はありませんか」

李氏「ほんとお気の毒な事です、日本の大学、特に私立の大学が、何故も少し、自由な態度をとり学問の権威を示さないかと口惜しい感じがします。佐野さんの居所は多分ロシアでせう、支那にお出になれば、心から歓迎します、佐野さんでも大山さんでも、日本で具合が悪かつたら、どんどんこちらへ来たらと思ひますね、私の学校でも相当の待遇をしますし、自由な研究も出来る事と思ひます。日支間の教授の交換などが行はれたら非常に嬉しい事と思ひます」

記者「お国の思想団体の活動や、教授はもとより学生まで自由な實際活動に進める有様は羨ましい位です、書齋から街頭へ何の苦もなく出られますね」

李氏「思想の研究や宣伝は自由ですが、少しでも軍閥のことに触れると、つまり、軍閥の都合の悪い事をいつたり書いたりすると恐ろしい目にあひますよ、そんな場合理窟もなにもありません。吾々の主張はあくまで、軍閥を鏝さうといふのでせう。それが、間接に単に思想的になると不思議なほど寛大であり何か具体的に曹錕がどうか、呉佩孚がどうか、当面の事を少しでも非難すると、すぐに雑誌も発売禁止です」

記者「日本のお国に対する態度についてどんな感想をお持ちですか」

李氏「お国が欧米資本主義の国家のやり口と同じ様な歩調をとつて支那に臨まれるのは現在のお国の情勢として已むを得ない事と思ひます、然し、いつかはすべてが眼を覚す時が来るに違ひありません」

記者「お国の将来についてどんな理想をお持ちですか」

李氏「多数人民が、今まで人民を欺いてゐた軍閥、政客の御都合主義を排して政治を自家の手に取戻す運動。につとむる外はありません吾々の「中国国民党」は軍閥、政客を排し、真に民国の為に尽す闘士を集めて活動を始めてゐます、現在の軍閥、政治家を滅ぼすにはどうしても先づ国民の知識を向上させねばなりません、現在の議員は民国元年に選挙されて以来金銭によつてのみ行動し、余りに国民を愚弄してゐます、一部では各省の省議会で議員を選べともいひますが、省議会の腐敗紊乱も国会と同様です、根本的の改革は全国の商会、農会、工会等の代表者を議会に送る事です、これは今の国情から考えて不可能のやうに思へますが、実行は困難でも理想の一途に進むより外には民国を真に 救ひ得る途はありません、余りに行ひ易い方面にのみ傾き勝ちなために、いつまでも同じ事を繰返すのです、自由民主主義の孫文なども最近では全く軍閥と何等の差異もないやうになりました、吾々は私利私慾にのみ没頭する軍閥と政治家を何よりもにくみます」

李氏は古く日本に留学し、今は国立ペキン大学法科の教授で「社会運動史」「社会政策」其他を講じ、各種の思想団体の顧問或は会長となり、雑誌其他でたえず自由な研究、主張を発表してゐる（写真は最近の李氏）

以上の三つのうち、(C)について補足しておく。文中佐野さんとあるのは佐野学、大山さんとは大山郁夫のことである。早稲田大学教授佐野学は大正12年(1923)6月の第一次共産党検挙事件を逃がれ国外に脱出したが、『現代史資料』(みすず書房)20巻『社会主義運動』7の佐野学予審問調書によると、第4回訊問調書で次のように述べている。

同年六月十日頃北京ニ着キマシタガ、当時ハ未ダ党トコミンターントノ連絡關係ガ今日ノ如ク緊密ニ為ツテ居ラズ、從ツテ私等ハ入露ノ手續ヲ克ク知ラナカツタノデ、私ノ知人デ当時北京大學ノ教授ヲシテ居ツタ李大釗ト云フ支那人ノ処ヘ行キ、同人ノ紹介デ、当時北京ニ在ツタソヴェットミッシン(代表者駐在所)ノ人デ名前ハ知リマセヌガ、或露西亜人ト会見シ、其人カラ入露ノ手續ヲ聴キ許可ヲ貰ヒマシタ。

以上から文中の李大釗の佐野に関する発言は、完全なボーカー・フェイスであったことがわかる。因みに佐野の訊問調書によると、1924年のコミンテルン第5回大会で、日本問題についての小委員会が設置され、その合計8人の委員の1人として中国共産党を代表して李大釗が入っており、日本共産党の再建問題、日本共産党と中国共産党との連絡緊密化の必要などが協議されたという。

尚、大山郁夫は大正3年(1914)11月帰国、4年2月早稲田大学教授になり、大正5年度(4年9月開始)より大学部政治経済学科で開講している。李大釗は当時大学部政治経済学科の二年生であったので、大山の講義を聴いた可能性はあるが、彼はこの年次の途中で長期欠席のため中退(学籍簿によると、大正5年2月2日付で除名となっている)しているので、その点は不明である。

さて次に李大釗が1920年12月成立の日本社会主義同盟に加盟していたことについて述べる。

これについては既に山辺健太郎氏が『図書』1971年8月号で紹介されている。氏によると、加入順序はかなりはじめの方で、李大剣 ㊤支那北京北京大学内、丸山幸一郎 ㊤支那北京新支那社とあり、李の氏名の上欄には「五十枚」と書いてあるが、これは同盟の趣意書を50枚送ったことを意味するものであろうと言う。

山辺氏は氏の所蔵する名簿をもとに語っているが、氏の逝去後、名簿は夫人の手許に残っている筈であるが、目下のところその所在はつきとめられていない。従ってそれが捜し出せるまでは、法政大学大原社会問題研究所の向坂逸郎氏所蔵のものが唯一の拠りどころである。さてそれによると、㊤および50枚というのは記されていないが、李大剣、丸山幸一郎が山辺氏と同じ順序で同じ住所で記載されているのが確認された。

ところで日本社会主義同盟については、「堺利彦、山川均、大杉栄の諸氏及び友愛会の麻生久氏、大庭桐公氏、自由人同盟の加藤一夫氏其他思想団体、学生団体、労働団体会員等二十三名が発起人となって今回『日本社会主義同盟』なる一大団体を組織する計画で事務所を芝区新桜田町十九平民法律事務所山崎今朝弥氏方に置き着々創立事務の進行を急いで居るが之に依って従来或一部の占有物視された社会主義運動に一大転機を齎すであろうと」（朝日新聞1920年7月28日、田中惣五郎編『資料大正社会運動史』上、三一書房、1970年所収）と報じられているように、「古い社会主義者と戦後の社会思潮の影響でもって新しく生まれた社会主義的な要素、組織労働者」（『山川均自伝』）が大団結を図ったものである。従ってこの「思想運動から政党運動への過渡的な形態」である日本社会主義同盟は、翌21年5月、政府の弾圧により解散を余儀なくされたとはいえ、「存続すれば政党になり」、「分裂」が必至であるという一時的な性格のものであった。

しかしともあれ日本社会主義同盟は、20年春から準備が始まり、8月5日の準備会の発足以後、加盟者が相継ぎ総数1,168名に及んだという（増島宏編『日本の統一戦線』上 第一章藤井正『日本社会主義同盟の歴史的意義』大月書店 1978年、犬丸義一『日本共産党の創立』第三章 青木書店 1982年参照）。

ところでこの日本社会主義同盟に李大剣が加盟していたという事実をいかに解すべきか。この同じ1920年、彼は3月に非公開の馬克思学説研究会を発足させ、5月にはヴォイチンスキーと会見し上海の陳独秀を紹介するとともに建党問題について意見を交換し、8月には少年中国学会に主義を明確に定めた団体への脱皮を要請し、更に10月には上海の共産主義小組に引き続いて北京の共産主義小組を成立させ、12月には北京大学社会主義研究会を結成するなど、社会主義思想をもつ者の組織化を試みている。従って彼の日本社会主義同盟の加入は、こうした彼の一連の行動と無関係に見ることはできない。むしろ当時の彼の中国における社会主義思想を有する者の組織化の必要性の痛感と、組織化に関わる諸問題についての模索の状況とを示すものとして考察に値すると思う。

さて日本社会主義同盟の趣意書は二つある。一つは、20年8月付のもの、他の一つは11月付のもので、両者とも裏に規約草案が附されている。山辺氏の推測のように趣意書50枚が李大剣の許に送られたとしたら、それがいずれであるか確定することは今はできない。しかし双方をつき合わせて検討してみると、基本的に大きな変化があるわけではない。ただ発起人が25名から30名に増えたこと、12月10日に創立大会を東京神田青年館で開くことが決定したこと、また規約草案が整備されて委任に関する条項が削除されたり、執行委員の選出方法が明文化され数も30名に増やされたり、規約の承認には大会出席者の3分の2以上の同意を要

するなどの事項が追加されたり、などの違いが目につくだけである。従ってここでは8月付の趣意書、規約草案、並びに加盟の申込に就いての三つを掲載することにしたい。これは、大正期の社会運動の研究が全般的に立ち遅れていること、とりわけ日本社会主義同盟に関する研究が非常に少なく、創立宣言は前掲の研究書などでまだしも目にふれる機会もあるが、趣意書・規約草案についてはそのチャンスが得難いことに鑑みたものである。

日本社会主義同盟

今回、別記規約草案の如き形体を以て、「日本社会主義同盟」なる団体を組織いたすことに決定し、目下着々準備を進めて居ります。いづれ諸般の準備完了の上は、今秋十月頃、東京に於て創立大会を開催する筈であります。この計画に御賛成の諸君は、此際至急加盟の申込を願ひます。

此種の団体組織の必要に就ては、今更ら申上げる迄もありません。内外の形勢は、何等かの形に於ける団体の出現を迫つて居ります。「日本社会主義同盟」は斯やうな形勢と機運とのうちに、自づから生れたものであります。我々は唯だ此の形勢に動かされて、聊か其の自然の成行きを助けたものに過ぎません。

社会主義のうちに、種々なる思想傾向のあることは勿論であります。我々は決して、自己の思想傾向の下に、此の同盟を組織しようとするものではありません。同盟は広き意味で、総ての社会主義者の包容を期するものであります。現に発起人中には、種々の労働団体（例へば友愛会、信友会、正進会、交通労働組合、時計工組合、鉾山労働同盟等）に属する人々、各大学の学生団体（例へば新人会、建設者同盟、晩民会、扶信会等）に属する人々、諸種の思想団体（例へば文化学会、北風会、労働組合研究会、社会主義研究会等）に属する人々、及び従來の各社会主義者、其他労働階級及び知識階級の人々を網羅して居ります。従つて此の同盟が如何なる傾向に進むかは、発起人たる我々の予め定むべきことではなく、来り投ぜられる同志諸君によつて決定せらる可き事柄であると信じます。

以上の如き趣旨に基づき、茲に全国の同志諸君の前に、日本に於ける社会主義史の一新時期を劃さんとする「同盟」の計画を披瀝することは、實に我々の快心に堪へざるところであります。我々は此の同盟をして、数量に於ても、真に力あらしむる為に、諸君の加盟と、諸君の周囲に対する御勧誘とを乞ひ、成る可く多数の加盟申込者を得んことを切望いたします。（申込に形式なき故端書封書随意的事）

一九二〇年八月

発起人（a b c順）

（省略—後藤）

日本社会主義同盟規約草案

- 第一条 本同盟を「日本社会主義同盟」と名づけ、事務所を東京に置く。
- 第二条 本同盟は団体並に個人を以て組織する。
- 第三条 直接に加盟する会員は一ヶ月三十銭、加盟団体は其会員一名に対し一ヶ月十銭の割合を以て会費を負担する。
- 会費滞納者は大会に於ける議決並に投票権を持たぬ
- 第四条 執行委員会は、必要と認めたる場合に団体又は個人の加盟を拒み、又は加盟したる

団体又は個人を除名する事が出来る。

此の場合には、執行委員会は次の大会に承認を求めなければならぬ。

第五条 本同盟は毎年一回（四月）加盟者の大会を開く。

執行委員が必要と認めた場合、又は加盟者の四分の一以上の要求ある場合には臨時大会を開く。

第六条 加盟者は大会の議案に対する賛否、又は被選挙者の氏名を明示して、権利の行使を大会出席者に委任することが出来る。

委任の場合に限り記名投票による。

第七条 直接加盟者にして同時に加盟団体に属する場合、若くは同一人にして数個の加盟団体に属する場合と雖も、大会に於ける議決権並に投票権は一個に限る。

第八条 大会の決議は出席者（委任者を含む）過半数の同意によつて成立する。

第九条 執行委員会は大会期日より少くとも三週間（臨時大会の場合は一週間）前に、大会に附議せらる可き議案を加盟者に通知する。

加盟者二十名以上の賛成により提出せられた議案は、執行委員会に於て必ず前項の手続を執らなければならぬ。

第十条 大会に於ては第八条の手続によりたる議案の外決議することが出来ぬ。但し議事の進行に関する動議、並に出席者四分の三以上の賛成者を得たる場合はこの限りでない。

第十一条 大会の決議並に其他の会務執行の為に、執行委員会（委員十五名）を置く。

執行委員は定期大会毎に聯記投票によつて改選する

第十二条 臨時大会は執行委員の全部又は一部を改選することができる。

第十三条 執行委員会はその責任を以て、各種の専任委員会を設置することが出来る。

専任委員は執行委員会に於て選任し、其の任期は六ヶ月とする。

第十四条 大会は専任委員の全部又は一部を直接に解任することが出来る。

加盟申込に就いて

本同盟は何れ又改めて御通知をした上で十月頃に創立大会を開き、規約の決定、執行委員の選挙等をして初めて正式に成立を見る訳であります。加盟申込は此際成るべく至急にお願ひ致します。

本同盟は政社でありませぬ故、加盟者には男女、年齢、職業等に就ての制限がありません。

会費は同盟が正式に成立する迄にお払込を要しませんが、創立費の御寄附は喜んでお受け致します。

創立大会までに出来得る限り多数の加盟者を得るよう御勧誘を願ひます。お心当りの向きへは、住所氏名を御通知下されば、当方より直接勧誘状を發します。尤も御都合によつては御入用丈け御手元へお送りしても宜敷でございます。

規約草案の示す通り、個人としても又は団体としても加盟が出来ます。従つて又、加盟後に地方々々で団体（又は支部）を組織することが出来ます。此種の団体（又は支部）の組織は最も望ましい事であります。

九月一日から、仮りに発起人會の手によつて月刊雑誌『社会主義同盟』を發行します。同盟の進行に就ては誌上で報告致します。（定価は一部三十銭、一年前金三円三十銭、振替は当分平民大学の東京三一三七〇番を使用します）

大会開催までに講演隊を組織し，便宜をお与へ下さる地方に遊説を試みる計画であります。御照会下されば詳細の打合せを致します。

加盟を申込（端書でも何でもよし）には氏名，住所，及び職業を記入して創立事務所宛御送付を願ひます。